

事業所における自己評価

公表：令和6年 2月20日

事業所名

児童発達支援センター倉敷学園

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	39	3	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス内建物北側の機能訓練室6室をサブ教室として使用している。 ・共有で使用するスヌーズレンルーム・ホール等は、順番や割り振りを行う。 ・カムダウンエリアを設定し一人で過ごせる環境を作っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員とスペースの関係に焦点をあてると、法令上の基準は満たしています。十分でないと考えられる場所・時間・使い方の絞り込み改善していく視点が必要です。各クラスでの確認や検討を行い課題を集約し工夫の共有化を図っていきます。
	2 職員の配置数は適切であるか	26	16	<ul style="list-style-type: none"> ・国基準以上配置している。 ・保育士、看護師、管理栄養士、言語聴覚士・作業療法士、社会福祉士、介護福祉士等有資格者が多数配置されている。 ・職員が休んだ時にはお互いフォロー体制が組めるように協力している。 ・職員配置や活動内容を周知しお互いに声かけられるよう朝礼・夕礼を毎日行い確認をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の配置数は法令上の規定は満たしています。(国子供10人に対し支援者3名⇒学園契約者数56名に対し直接支援28名) ・様々な職員が配置されているためチームアプローチでの支援実施していることを囑託職員を含め認識できる会議、ミーティングを行います。 ・ワークライフバランスに配慮した現場の職員の配置・調整をこれからも続けていきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	40	2	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚的な手掛かり(写真・絵・実物)空間の構造化(バリアフリーや床にマットを敷く・衝立)等配慮している。 ・個別支援計画に沿って環境の配慮、見直しを行なっている。 ・個別に合わせた情報伝達の工夫(意志表出カード) ・クラス会議で見直しを行っている 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの職員は配慮が適切になされているとの回答です。引き続き生活空間が適切になされるよう継続していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	40	2	<ul style="list-style-type: none"> ・パーテーションやクールダウンの部屋もあり個々の活動に合わせた空間である ・床・ドア・手すり・窓等環境整備職2名が清掃を行っている ・物品の片づけは子ども達とともにできる仕組み作りを工夫している 	<ul style="list-style-type: none"> 古くなった家具や玩具は見直していきます。「日々の掃除を徹底する。出しっぱなしにしない。」環境整備職員とともに清掃を徹底していきます。

業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	41	1	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理活動を行いながら、目標の確認や振り返りを行っている・一年目の職員はOJTシートを活用している ・職員会議、クラス会議で報告している 	事業計画には業務改善も織り込んでおり実施できているかどうかの振り返りを定期的に行い見直しをしています。目標管理面談を年に3回実施し確認や振り返りの継続をしていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	42	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアコラボなどのICTツールも活用ができ意見や要望も瞬時に伝えて頂いている。 ・第三者評価を定期的に受審している。 	引き続き保護者の皆様の意向を業務改善につなげていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	41	1	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めの保護者会で学園の方針を伝達するときに内容の報告を行う。 ・法人ホームページに掲載。 	引き続き公開を行っていきます。わかりやすい掲示の仕方や伝達を心掛けていきます。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	42	0	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度にNPO法人メイアイヘルプユーによる外部評価を受審。評価後、事業計画に記載し改善すべき点に取り組んでいる。 	令和3年度受審後の結果を4年度の事業計画に反映し改善に取り組みました。パンフレット類をより利用者がわかりやすいものにする事や職員の挨拶等実践できています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	41	1	<ul style="list-style-type: none"> ・月一回職員会議時に研修の時間を持つ。嘱託職員も参加をし、当日参加ができなかった職員には最終地、再確認を行っている。 ・法人階層別研修・専門研修・外部研修に参加している。 	事業所内研修は、児童発達支援ガイドラインの研修、子どもの権利、家族支援、地域支援、意見要望苦情、多職種協働について学ぶ機会を月に一回持っています。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	42	0	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの生活環境（家庭・地域）、好きなこと、強み、活動面も含めたアセスメントを実施。 ・サービス担当者会議を行い、様々な視点から評価意見を取り入れている。 	多職種連携チームアプローチで児童発達支援計画の作成に関わっています。今後も引き続き実施していきます。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	42	0	事業所内で共通のアセスメント項目に沿って把握している。	引き続き多職種連携で子どもの見立てを行い標準化されたアセスメントツールを使用してどの職員が見立てをしても標準化を図れるようにしていきます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	42	0	ガイドラインをベースに本人支援（発達支援・移行支援）・家族支援・地域支援の項目で支援内容を具体的に設定している。	支援内容については、本人の子育ちの視点、その子が育つ子育ての視点、その子らしく暮らし続ける地域の視点を支援内容に設定し、チームアプローチで短期目標や中期目標の設定で計画策定を継続していきます。

適切な支援の提供

13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	42	0	児童発達支援計画に沿った、1日のタイムテーブルを作成している。子供の生活リズムを大切に日常生活の習得や、子どもが自発的に活動ができるよう支援を行っている	計画に沿って日々の実践が行えるように倉敷学園業務指針に基づいた支援方法や活動プログラムを立案しています。支援内容は、ケアコラボに輸入し多職種連携がどのように支援を実施したのか職員が把握できるようにしています。
14	活動プログラムの立案をチームで行っている	42	0	年間行事に沿って、季節行事、運動会、課外活動等は、担当を決めチームで立案を行う。日常の活動プログラムは、リーダーを中心に各クラス職員と協議して作成している。	倉敷学園業務指針にそって、学園の発達支援、年間計画を作成しています。法人が大切にしている支援観のもと、ありがたい姿を学園全体で共有し子ども達の発達支援を実施していきます。
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	40	1	・年間活動計画に基づき、季節の活動、地域活動等、内容に工夫をしている。・音楽活動、花育、アート活動にも力を入れている	多職種の視点で活動を見直し、リーダーや児童発達支援管理責任者からのスーパーバイズを活用することで充実したプログラムの立案や実践につながっていくと考えています。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	42	0	子どもの発達の段階を丁寧に把握したうえで、子どもさんの状況に合わせ、個別活動と集団活動を組み合わせながら設定している。	児童発達支援計画は、個別活動と集団活動を組み合わせながら作成できていると評価しています
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	39	3	・朝礼、クラスミーティングでその日の活動、職員の動きを確認している。 ・添乗業務や嘱託職員で参加できない職員に対しては、朝礼ノートやクラスノート、ホワイトボードで確認し支援に入るよう工夫している	様々な雇用形態の職員がいますが、クラスノートやボード、回覧など様々なツールを活用し情報共有を図っていきます。
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	39	3	クラスノート、ひやりはっと等を活用し把握をする	毎日16時から終礼を実施しています。その日の支援の振り返りと周知事項、明日の職員配置など話し合いの機会を持ち情報の共有化を図っています。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	40	2	支援計画に沿って実施できたか、その内容を記録し、モニタリングに活用している	試行段階のタブレットの検証を進め、手軽に素早く記録をとるよう改善する
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	42	0	半年ごとにモニタリングを実施し、再アセスメントを行う。毎月のクラス会議でモニタリングを実施	定期的なモニタリングは実施できています。モニタリングの結果から再アセスメントを実施しています。引き続きこのサイクルを継続していきます。

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	42	0	原則は児発管が参加している、児の日々の様子を把握しているクラス担任や、専門職（OT, ST）が必要時には参画する	個別支援会議、サービス担当者会議に児童発達支援管理責任者や必要時には子どもの状況を把握できているクラス担任や専門職が参画しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	41	1	健診後のフォローアップ教室（どんぐりひろば）で関係機関と連携し相談や教室の場を持っている。個別ケースで役割を明確にして関わり、必要時には連携する。定期的な会議や研修に参加している。	引き続き行政機関や保健師等と連携を持ちながら対応をしていきます。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	39	3	医療的ケア児、重症心身障害児も同様関係機関と連携を取り支援を行う。	引き続き特別支援学校や児童発達支援事業所・放課後デイサービスセンター、医療、保健師などとの連携を継続していきます。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	41	1	医療ケアについての指示、確認は必要時主治医、関係医療機関と連絡体制を整えている	学園には医療的ケアの必要な子どもや重症心身障害児以外に慢性疾患や既往歴のある子ども等医療と切り離せない子どもも通園しています。引き続き主治医や嘱託医と連絡体制の強化を図っていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	41	1	・移行時移行予定の保育園等に連絡し、相互に来園を行い、日常の様子相互理解、又書類を通して情報共有している。	移行先との情報交換や情報共有により、移行先で子ども達が安心して過ごせるようにまた一貫性のある支援が開始できるようにつなげています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	40	2	上記同様、小学校等への移行支援も情報共有と相互理解を図るようにしている。	移行先小学校や特別支援学校との入学前後に引継ぎを行い情報共有を行いスムーズな移行に繋げることができています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	40	2	センター部会・児発部会・保育所等訪問支援部会・相談支援部会で協議や研修を行っている。川崎医療福祉大学との協働連携（勉強会やPEP検査受入）の機会がある	引き続き、実践力の向上のために、連携を行い助言や研修の機会を持っています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	35	7	敷地内に法人が運営している保育園があり、七五三やクリスマス会、避難訓練時などの活動を共にする	敷地内保育園の交流の機会は、少なく外部の保育園や幼稚園との交流の機会がありません。次年度は地域の園との交流を計画し子供たちの経験の幅を広げる機会をもっていきます。

29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	36	6	自立支援協議会の子ども部会(センター部会・児発・訪問部会、保育所等訪問支援部会)、相談支援部会に参加している。庄小地区小地域ケア会議に参加している。	参加している職員が、管理者、児童発達支援管理責任者やアウトリーチの職員であるため、知らないと返答があった職員もいました。会議内容の共有の仕方など紙面か会議の時間で伝達を図っていきます。
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	42	0	送迎時に保護者と直接話す時間を持つようにしている。口頭だけでなく、ケアコラボ(情報共有ツール)を活用し写真などで伝達をしている。	送迎時に話すようにはしていますが、時間が短いことや送迎バスを利用されている家庭では直接伝える事が難しいのが現状であります。個別での懇談時間の確保や電話にて様子のお伝えをしていきます。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	42	0	前期、後期 5回1クールで実施している。	引き続き専門職や障がい者支援に携わっている支援者にも参加してもらいライフスタイルに応じた家族支援プログラムを工夫していきます。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	42	0	就園前には、説明会を設けている。継続児にも同様説明会を開催している。	パワーポイントや書面を配布し、保護者の皆様に説明をしています。加えて重要事項説明書、契約書、苦情窓口についてもパワーポイントや書面を用意し丁寧に説明を行うよう心がけています。
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	42	0	・原案とともに説明して、保護者から同意を得ている。	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらいについては、学園の年間指導計画をお示ししながら個別支援計画の同意を得るようにしていきます。
34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	42	0	個別懇談は年3回実施。家庭訪問年一回実施。必要時はその都度対応している。その場で解決が難しいことは、上位職員に共有し、適切な助言が行えるようにしている。	学園内の専門職や児童発達支援管理責任者等相談に応じて、保護者に寄り添い電話や面談を行うように工夫しています。
35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	39	3	保護者会、座談会、保護者サロン活動など支えあいの場を企画したり運営をサポートしている。	引き続き保護者同士の連携が図れるよう支援していきます。

護者への説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	42	0	迅速かつ適切に対応するため苦情解決の仕組みを作っている。年度初めに苦情窓口について保護者に周知し第三者委員の連絡先も伝えている。また苦情や要望については毎月のお便りに記載をしている	引き続き相談や申し入れについては学園全体で迅速かつ適切に対応をしていきます。日々の相談対応について研修やOJTでコミュニケーション技術の向上を図っていきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	42	0	園便り、ホームページ、ケアコラボ・セコムメール・広報誌にて発信している	それぞれのご家庭に合わせた情報発信を引き続き行っていきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	41	1	個人の記録の保管場所・施錠の徹底などマニュアルに基づいた取り組みを行っています。	引き続き取り扱いに十分注意しながら必要に応じてマニュアルを見直し職員の意識の統一を図っていきます。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	42	0	話す場所、時間帯・テンポ、写真・絵など視覚的活用、情報量など調整している。関係機関（相談員・保健師）の同行が望ましいようであれば配慮している。保護者へは、対話、電子連絡帳、書面等、内容に合わせて伝達する方法を工夫している。	引き続き子どもの意思疎通や情報伝達について視覚支援を実施していきます。 ・保護者との意思疎通や情報伝達については、連絡帳・電話・ケアコラボなど家族のスタイルに合わせて引き続き進めていきます。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	42	0	今年度も秋に栗坂フェスティバル実施。農業活動を地域住民と行い交流の機会を持つようにしている。	日頃からボランティアさんに助けて頂きながら開かれた倉敷学園の事業運営を図っています。
非常	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	42	0	感染症BCPを定期的に見直しをしている。自然災害・不審者を想定した防災訓練も月に1回以上実施している。	引き続き定期的に見直しをしていくとともに発生を想定した訓練を栗坂エリアで実施していきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	42	0	月に一回以上避難訓練実施している。3日分の備蓄は備えている。ライフラインが止められた想定も防災訓練で取り組んでいる。学園の防災食を实际食する訓練も行った。	栗坂エリアで防災BCPの見直しをしていきます
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	42	0	入園前に書面で事前に確認している。園で服薬が必要な場合は書面で依頼して頂き内容を確認したうえで実施している。	てんかん発作やアレルギー、感染症の発生状況など、学園として共有が必要な医療情報については、引き続きロールプレイング等共有する工夫を行っていきます。

<p>常時等の対応</p>	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	42	0	<p>・医師の指示の元、保護者と面談し、同意を得て提供している。</p> <p>確実に実施できるよう、朝礼時に本日のアレルギー食の確認し視覚的に見やすいようにボードに書く、配膳盆を変えるなど工夫をしている。</p>	<p>倉敷学園として、子どもの命を守るための対応の一つとして重視して取り組んでいます。学園全体で、同じ情報共有ができるように日々のルーティンワークを整備し行っています。</p>
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	42	0	朝礼時に共有している	<p>・@pocet（電子システム）にて記録し、朝礼で周知しています。</p>
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	42	0	<p>法人研修、事業所内研修を行っている。毎月のクラス会議でお子さんとの関わりで気になる職員の関わりがないか確認する時間を設けている。</p> <p>・実習生の受け入れも多く、外部の目が入るようにしている。研修にて対応等学んでいる</p>	<p>引き続き事業所内で研修を行うとともに、日頃から支援について全職員が言いやすい環境を作っています。</p>
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	42	0	学園身体拘束に関するガイドラインに沿って実施している。	<p>引き続きガイドラインに沿って、やむを得ず行う場合については、組織的に決定をし、適切に保護者に説明を資料会を受けたうえで計画に記載し実施のプロセスを行います。</p>

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。